

令和7年度第1回 中間市総合教育会議会議録

- 1 日 時 令和7年5月26日（月）10時
- 2 場 所 市庁舎別館3階 特別会議室
- 3 出席者 市長 福田 浩
教育長 蔵元洋一
教育委員 衛藤修身、太田かおり、八木秀和
- 4 参加者 副市長 田代謙介
総務部長 後藤謙治
未来創造部長 井上 篤
未来創造部参事 熊谷憲一郎
総務部参事 持田 将一
市長公室長 芳賀麻里子
公共施設管理課補佐 阿部健太郎
- 5 事務局 教育部長 清水秀一
教育総務課長 山口研治
学校教育課長 船元幸徳
指導室長 靄 浩二
生涯学習課長 大畑祐一郎
教育総務課課長補佐 近野久幸
学校教育課課長補佐 濱田大輔
学校教育課課長補佐 掛橋賢議
生涯学習課課長補佐 吉田浩之
教育総務課計画係長 原田真央
教育総務課計画係 久保有未
教育総務課教育総務係長 秦 薫
- 6 傍聴人 3人
- 7 議事日程 別紙のとおり

- 8 議事次第 別紙のとおり

中 間 市 総 合 教 育 会 議 事 日 程

令和7年5月26日（月）10時00分

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 議事
新小学校施設の配置方針について
- 4 閉会

[開会時刻：１０時００分]

清水教育部長	定刻になりましたので、只今より令和７年度第１回中間市総合教育会議を開催いたします。本日の進行を務めます教育部長の清水でございます。 よろしくお願いいたします。 はじめに、本日開催いたします総合教育会議につきまして、改めてご説明いたします。総合教育会議とは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１条の４第１項の規定に基づき、本市の教育を行うための諸条件の整備及びその他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図る重点的に講ずべき施策について、市長と教育委員会が意見交換を行う場でございます。この会議は、議題について決定をする場ではなく、市長と教育委員会がそれぞれの立場から意見交換を行い、協議及び調整等を行う場であります。それでは、会議次第に沿って進めさせていただきます。 それでは、福田市長からご挨拶をお願いいたします。
福田市長	皆さま、こんにちは。 本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。それでは会議の開催にあたりましてご挨拶申し上げます。全国的に高度経済成長期に整備した公共施設の多くで老朽化が進行し一斉に更新時期を迎えようとしております。本市の小学校施設におきましても例外ではなく施設老朽化が課題である一方、児童数の減少によって学級編制や安全な通学体制の維持などに影響を及ぼしています。 このような状況において、本市としては、本市の宝である児童一人一人の可能性を引き出し、個別最適な学びと協働の学びの実現に向け、最適な教育環境を整備し、充実した環境の中で更なる教育の質の向上を図ることができる学校施設であるとともに、市のまちづくりの方向性を踏まえた学校施設の再編、整備に向けて、教育委員の皆様と一丸となって取組んでまいりたいと思っております。 本日は、議事であります新小学校施設の配置方針について、時間の許す限り、忌憚のない意見交換をさせていただきたいと思っております。 どうぞよろしくお願いいたします。
清水教育部長	ありがとうございました。 それでは、議事に入らせていただきます。 議事につきましては、中間市総合教育会議設置要綱第４条第１項の規定により、福田市長に進めていただくこととされております。

福田市長

それでは、福田市長、よろしくお願いいたします。

それでは、ご指名により、進行を務めさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

では、議事「新小学校施設の配置方針」につきましては、私よりご説明いたします。

再編後の新小学校数と、その配置の選定に関しましては、生徒の教育環境の向上及び通学負担の軽減に配慮した上で、公共施設の適正配置、市民の皆様の避難所となる学校施設の安全性等を最も重要な点とし、検討を行ってまいりました。その結果、市全体のまちづくりの方向性を踏まえ、中間西小学校、中間北小学校及び中間中学校の敷地を活用すること、中間中学校敷地においては小中一貫校とし、底井野小学校の機能を移転する配置が、現時点では最適であるとの考えに至った次第でございます。

議事資料の下部に図を掲載しておりますが、この配置により、バランス良く、多くの住宅地を半径2km圏内に網羅することが可能となるものです。この配置方針と、教育委員会より提言された内容との相違点といたしましては、中間中学校に底井野小学校の機能を移転し、小中一貫校とする点のみでございます。

選定理由を具体的に申しますと、中間西小学校敷地につきましては、東部地域の中央部に近く、多くの児童の通学負担を軽減できること、有効敷地面積が小学校の中で最も広く、第一種中高層地域のため、建物に高さ制限がないこと、浸水想定区域や土砂災害警戒・特別警戒区域の指定はなく、安全安心な環境で教育活動ができることが挙げられます。

中間北小学校敷地につきましては、東部地域の北部に位置し、市全体でバランスの良い配置となることから、通学負担を軽減できること、校地の端部が土砂災害警戒・特別警戒区域に指定されておりますが、校地の活用方法を工夫することにより、安全安心な教育環境を確保することができることが挙げられます。

中間中学校敷地につきましては、西部地域の丘陵地に位置し、市域の中央部にも近いことから、児童の通学負担を軽減できること、底井野小学校は有効敷地面積が狭いことに加え、敷地全域が浸水想定区域になっているため、中間中学校敷地の方が安全安心な環境で教育活動を行うことができること、本市初の小中一貫校として、魅力ある教育環境の充実を目指すことができることが挙げられます。

ただし、これらのことに関しましては、小中一貫校の実現可能性を含め、付随する検討課題について専門的見地からの意見等を聴取した上で協議を

行い、最終決定すべきものと考えております。

以上が、新小学校施設の配置方針のご説明となります。

それでは、早速、議題についての意見交換に入らせていただきます。

ご意見等ございましたら、どうぞよろしくお願いいたします。

衛藤教育委員。

衛藤教育委員

市長からの小学校の配置に関する方針案では、中学校の再編と異なり、「付随する検討課題について専門的見地からの意見等を聴取した上で協議を行い、最終決定すべきであるとする」という重大な付け加えがありました。私は、中学校の再編と異なり、具体的にどのような内容や付随の検討課題が含まれているかは今後の問題と受け止めていますが、今回示されている3校については最終決定ではないと理解して、いくつかの意見を述べたいと思います。

私は、小学校の児童の登下校の距離が中学校より1キロ短い2キロ以内と考え、市長部局の示されている3校で再編については、大局的な様々の見地から慎重に検討された結果と思っていますので再編学校数の3校については異論ありません。

しかしながら、今回示されている付随の検討課題の具体的な詳細はわかりませんが、私は、国や文科省が積極的に進めている専門的見地からの意見として学校と地域が一体となって協力するパートナーの関係が大切であるという次世代の学校の在り方から私の意見を述べたいと思います。文科省が進めている学校づくりは、「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」という目的を実現していくために、次世代の学校は地域と学校がパートナーとして連携・協働することが必要不可欠ですという国や文科省の政策のもとに、学校と地域が学校運営や教育活動へ参画することで生きがいにつながり、子供の学びや体験が充実し、加えて学校を中心に地域がつながり地域の活動が活発になると説明されており、「学校と地域でつくる学びの未来」として提言されています。こうした地域と学校の連携を協働に助け合い支え合っていく関係を持っているのが現在あります

6校区のまちづくり協議会だろうと考えています。具体的な内容としては、現在の構成は小学校区ですが、これからのまちづくり協議会は、中学校校区または小学校校区の学区単位のまちづくりを進めながら、地域学校協働の活動をとおして、学校は勿論のこと地域においても有効で好ましい関係が着実に育っていく未来の学校づくりを提唱していると思います。そのような観点から中間市の学校再編を考えてみたときに、現時点では6小学校区単位のまちづくり協議会と学校との関係が有効且つ効果的で相乗効果を

生んでいると思いますが、今までのまちづくり協議会と学校との関係や連携が遊離して壊れてしまうような学校再編は避けるべきではないかと思っています。

今回示されている小学校の3校と再編決定の2校の中学校区と合わせても、学区としてみていくと、精力的に活動されている現時点での6校区のまちづくり協議会と密接な関係や連携が遊離して保たれないような状況が生まれてくるのではないかと危惧します。

教育委員会は、学校再編に向けて学校施設は地域コミュニティの拠点となる施設と捉えていますように、現時点でのまちづくり協議会と小中学校との連携はいろいろな意味で教育効果を十分にもたらしめていると思っています。また、子供たちの登下校の見守り活動等をとおして、子供たちとまちづくり協議会の関係性が年々親睦的に育てられており、大変望ましい有効な関係性が保たれていると思っています。この関係性はまちづくりの活性化と中間市政の充実のためには、これからますます必要性が高まってくると思います。今回小学校の再編が終了すれば、数十年先までは学校再編は行われなと思いますので、地域コミュニティという視点から学校再編を再度検討してみる必要があると考え意見を述べました。

もう1つの考え方としては、北小学校区には、多くの公共施設がありますが、公共施設を中心としたまちづくりが急速に且つ整備された形で進み、市内で最も活気のある、夜でも防犯上心配のないまちづくりが完成しています。公共施設の観点から見れば南小学校区には中間市総合会館ハピネスなかま本館、ハピネスなかま別館等の福祉関係の公共施設があり、多くの市民が利用されています。これまでは小学校への往来などで通学道路も含めて道路や施設が頻繁に利用されてきたと思いますが、小学校や中学校がなくなってしまうと市民の往来も急激に減り、福祉施設の利用や活用にも著しい変化が生じ、市が進めてきた福祉政策にも多大な影響も予想できると考えていますので、福祉の活性化と活動の定着は市民にとっては不可欠で、福祉環境の維持とまちづくりの関係を考慮した学校再編も考えていくべきではないでしょうか。

次に、中学校の学校再編に向けて再編学校までの工程は「子供たちが通いたい学校」「保護者が通わせたい学校」「教職員が働きたい学校」の基本目標を達成するために行政主導型ではなく市民の意見や声を尊重するプロセスを大切に、市民との関係性を十分に考慮しながら、いろいろな意見を積み重ね協議を進めてこられました。具体的には令和2年の「学校施設再編基本計画策定委員会」を皮切りに、学校施設整備方針案に沿って各小学校区での市民説明会、パブリックコメントの実施、校長・教頭との意見交

換、すべての保護者と教職員に対するアンケート調査の実施、PTA 役員との意見交換、学校視察など、様々な取組を丁寧にきめ細かに積み上げ4年間で費やして候補中学校2校の決定に至ったと思っています。

小学校の再編に関しても、中学校再編で積み重ねてこられたプロセスを踏まえられて、必要な取組を継承し、候補小学校地を決定されても遅すぎることはないと思っています。なぜなら、中学校の再編を先行して、その後小学校の再編を進めていく教育委員会の最初の計画では、小学校の開校目標が、中学校開校から3年後の実施計画になっていたと思います。また、中学校の再編は市民や保護者と共にという立場から、いろいろな意見や声を様々な角度や観点から受け止め、尊重しながら進んだり歩みを止めたりを繰り返しながら候補学校地を決定するという手順で進めてこられたと理解しています。小学校の再編に向けても中学校再編の目標やプロセスと重なる面は必ずあると考えていますので、小学校の再編で欠かしてはならないプロセスをしっかりと踏まえられ一步一步積み重ねて、慎重かつ十分に論議されることも付随する検討課題の1つと考えられますので、そのような手順を大切に、候補学校地の決定につなげられてほしいことを改めてお願い申し上げるために意見を述べました。

福田市長

ありがとうございました。
他にございますでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員

現在、示されております小学校の配置について意見させていただきます。中間市の現状を考えますと今示されている配置が一番最適ではないかと思っています。その理由を今から述べます。

1点目は、距離的な考え方です。このような配置であれば3校とも概ね2km圏内というのを網羅しています。保護者の立場からですと、子供たちが安心・安全に通学できるのはもちろんですが、毎日歩いて通いますので体力的なことを考慮していただきたいと思います。それを踏まえまして現在決まっている3校であれば最適な配置であると考えています。

2点目は、学校の規模と敷地面積についてです。中間市の住宅の配置状況と人口の密集具合を踏まえますと、現時点で想定する生徒数に対し敷地面積とグラウンドの広さは3校とも特に問題は生じないと思います。

今の2点を踏まえた上で、1人の保護者または市民として今後十分に考慮していただきたい点を述べたいと思います。まず校区を決める際に、十分に保護者または自治会の希望に添った校区にしていいただきたいと思います。距離的には大きな問題はない配置であっても、気になるのは東部の遠

賀川沿いである唐戸や本町地区または土手ノ内地区の子供たちの校区です。通学距離が短くなる遠賀橋、遠賀川を渡って中間中の敷地に通うのか、もしくは川を渡らずに他の学校に行くのか、どちらも一長一短あると思っています。やはり保護者としてはあの大きな一級河川を渡らせるとき、雨風の強い日に小学校1年生が渡るのは心配です。川を渡るとなると、現在のコミュニティ単位が大きく変わる可能性があります。保護者や自治会が何を望んでいるのか、それぞれの立場や考えで意見が異なる問題だと思いますので、十分な意見交換や説明会はもちろん、場合によっては特定の地区の保護者アンケートをとるなど、可能な限り多くの方が納得できる校区を決めてほしいと思っています。また、このような状況になりますので、クリアすべき課題が多くあると理解しつつも学校選択制の導入可否も検討すべきではないかと思います。それから、小学校の開校時期についてです。現在中学校を2校に再編するという形で小学校に先行して協議が進んでいます。前回の総合教育会議で申し上げましたとおり、保護者としては老朽化が甚だしい校舎を考慮して新築での学校再編を強く望んでいます。しかし、補助金が期待できるとはいえ大きな財政負担であるということも理解しています。中学校2校に加え、小学校3校となりますと、その負担は一時的に集中して増大することだと理解しています。そのため一気に校舎を5校新築するということが現実的に難しいのであれば、小学校の再編開校時期をこれまでの中学校の数年後とかではなく、少し間を開けた形での開校も視野に入れて話し合ってみてはどうかと思います。今回の学校再編は、子供たちと中間市の未来を左右する重大な問題でありますので、子供たちへの投資は中間市の未来への投資でもあると思っています。現在重大な岐路に立っていますが、目先のことにとらわれずに、長期的な視野とどうすれば実現できるかという工夫を、私たち大人が考えなければならぬと考えています。いずれにしろ、様々な分野や関係者で多くのコミュニケーションが必要だと思います。私も現在PTAで活動する立場で去年は多くの学校視察に行ったり、意見交換等にも参加させていただきました。約5年間、多くの方が力を貸していただいたこの課題に対してできる限り多くの方が納得できる終着点となるためにも、これからも議論を重ねていきたいと思っていますので、行政の方々にもさらにご理解、ご協力を期待したいと思ひまして意見とさせていただきます。

福田市長

ありがとうございました。

他にございますでしょうか。太田教育委員。

新小学校施設の配置方針につきましては、福田市長のご説明にありました原案に対しましては、再編小学校の数6校から3校へ、並びに新小学校施設の配置方針に関しましては賛成です。十分に検討された結果、今回の結論に至っていると理解しております。

私からお願い申し上げたいことは3点ございます。

1点目は、中間中学校の敷地は小中一貫校であるということで非常にユニークな方針でとても期待できる教育が施されるのではないかと思います。一方で、小中一貫校については賛成ですが、9年間の義務教育課程の教育となりますので、小中一貫校は全国的に様々な取組が行われている中で課題も抱えております。小中一貫校の先進的な学校の研究を今から十分していただいて、メリットとデメリットがございますので、デメリットを繰り返さないように十分な研究、準備を施していただきたいと思います。特に小学校6年間過ごした後の中学校への切り替えが難しいといわれています。中1ギャップと言われる不登校の課題は改善傾向がある一方で、9年間という非常に長い教育になりますので、これをより効果的な教育にするためには、カリキュラムや行事、教育活動の在り方などさまざまな検討と工夫が必要です。例えば6・3制での区切りではなく、「4・3・3制」や「5・2・2制」という形で義務教育課程を段階的に区分して教育を行っている学校もあります。中間市の小中一貫校教育を成功させるために、先進的な取組や教育的成功事例の学校視察などをとおして、子どもの身体的、認知的、精神的な発達段階に最も望ましい教育の在り方について十分な研究と準備を行っていただきたいと思います。

2点目は、教育というものはかつてイギリスのブレア首相が、1に教育2に教育3に教育とって教育改革を前面にだして公立の教育のレベルアップに非常に貢献したと言われております。私もそれは大賛成でして、やはり教育の充実というのは、子供たちの未来、そして市の未来を決めるうえで、とても重要だと考えております。先程、福田市長が本市の宝であると言われておりましたけれども、まさにそうで、教育の充実というのが市政にとって大事だと思います。そういう意味で教育予算の確保をなにとぞお願いしたいと思っております。新しい施設の建設を待たずに、教育にはお金がかかりますし、様々な先生方の研修や子供たちの備品の確保等々、予算が必要です。そういった意味で教育予算の確保をいただいておりますが、今後、さらにご検討いただけないかと思っております。よろしくお願いいたします。

3点目は、子供たちの安全安心な通学路の確保についてです。新しく校区が決まって子供たちが通学していくうえで、交通事故に遭わないような通

学路を十分検討していただけるとは思いますが、狭い歩道等ありますので、事故のないような安全な通学路の確保をお願いしたいと思います。

最後に、八木教育委員も言われておりました学校区の選択制に関してです。私もこれは賛成です。原則、校区は決めていただいて良いと思いますが、その狭間であるところであつたり、子供たちの個性を考えて、保護者の方が場合によっては、小中一貫校あるいはそうでない学校を選びたいというご家庭があるかと思いますので、状況に応じて校区を希望制で選択できる柔軟な制度の導入をぜひご検討いただけないかと思っています。よろしくお願いします。

福田市長

ありがとうございます。

他にございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員

学校区の選択制に関してです。これは、私たちが決めることではなく、通学区域審議会が協議することですが、具体的に言いますと、中間市の地理的狀態を考えると、南校区の一部が北校区に行くということがあるかもしれません。北校区に近いのは太賀団地です。予算を投じて、通谷の歩道橋を整備されたのは、南小校区に行くために整備されたのですが、新しく学校が再編されたら歩道橋をとおらない校区編成になることも考えられます。何のために修理されたのか、今年の市議会でも子供の安全のためにと論議されていました。校区次第では、あの歩道橋が宙に浮いてしまうということも予想されます。今まで中間市が行政的に積み上げてきたこと、いろいろな工夫をして市民のために設置されたり、努力されてきたことは、大事にすべきではないかと思います。そういう意味での学校再編をしないと、安全が最優先と言われればそれまでですが、将来的な展望をもって、歩道橋は補修されたと思いますので、今回の小学校再編に配慮してほしいということを申し上げておきたいと思います。

福田市長

ありがとうございました。他にございますでしょうか。

ないようですので、委員の皆様、本当に貴重なご意見ありがとうございました。

学校再編によって、時代のニーズに合った教育環境を早急に整備し、本市の宝である子供たちが、充実した環境の中で過ごすことができるようにしていくことは、喫緊の課題であると認識しております。

本日、委員の皆様からいただきました貴重なご意見を踏まえまして、引き続き、本市の教育環境の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

意見交換につきましては、以上とさせていただきますが、委員の皆様の貴重なご意見を聞いた中で、一つだけ述べさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、本当に宝である子供たちの教育を思い、そして、この地域のあり方について、本当にしっかりと意見を述べていただき感謝申し上げます。教育委員会の職員に関しても、皆様の意見、地域の意見、中間市の課題に対して、日々、切磋琢磨、叱咤激励、いろいろな面でやってくれていることを感謝申し上げます。私も、まちづくり協議会総会、自治会並びにいろいろなイベントに参加させていただいている中で、全国市長会、九州市長会というものがあります。その中で、どこの首長さんと言われる課題の一つが自治会がなくなるということが起きています。今、我々は学校再編のことを言い、その校舎が地域の自治会等の拠点になると言っていますものの、そもそも、その自治会が徐々になくなっていき、今後どうするのかと真剣に考えております。中間市に当てはめても、そういう声を聞いております。ですので、数があれば良いとか、どこかで誰かが何かをするであろうではなく、今こそ、この地域というのは自分の生まれ育った街で、子供を宝だと思うのであれば、子供たちにこの街に住んでもらって、最後にこの街に貢献でき、そして誇れるまちづくりをしなければいけない中で、今回この学校再編があるわけです。その中で、付随した問題が何かというと、自治会はどうするのか等そういう問題になってきます。共に皆さんと意見を交わしながら、時代というものはものすごく早いです。教育ということと言っても、国語、算数、理科、社会では、到底、追いつけなくなっています。そういうことも踏まえて、教育というものは、これからの地域づくりにどう役立っていくのかということを踏まえながら、私たちは取組んでいかなければいけないと思っております。その中で、今日は貴重なご意見をいただきましたので、私もさらに考えて進めていくことがあると思いますので、本日は誠にありがとうございました。

意見交換につきましては、以上とさせていただきます。

それでは、清水部長にお返しいたします。

清水部長

福田市長、ありがとうございました。

終わりに、蔵元教育長よりご挨拶をお願いいたします。

蔵元教育長

本日は、総合教育会議を開催し、教育委員との意見交換の場を設けていただいたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。

学校再編における新小学校の適正配置及び充実した教育環境の整備は本市の喫緊の課題であり、私といたしましても、市長から示されました方針を

	重く受け止めているところであります。 しかしながら、この方針のうち、中間中学校敷地に底井野小学校の機能移転、小中一貫校とすることに関しましては、十分な必要面積を確保することができた場合に検討可能としておりました内容でございます。 今後につきましては、市の方針として示されました内容については、教育委員会の中で検討を深めてまいりたいと考えております。小中一貫校に関しても、2016年の改正学校教育法の施行に伴い公立学校ではスタートした制度でございます。私立の場合は、それより以前の2000年代から始まっていたのですが、これも十分な検証を一長一短あることを認識しております。そうしたところで、今回市長部局から小中一貫校の可能性を示されましたので、今後、教育委員会においても十分、先進事例等を参考に本市にあった小中一貫校の可能性を検討してまいりたいと思っております。 今後につきましても、引き続き皆さまのご支援ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。
清水部長	ありがとうございました。 以上で、本日の議題は全て終了いたしました。 これをもちまして、令和7年度第1回中間市総合教育会議を閉会いたします。皆様、ありがとうございました。

[閉会時刻：10時45分]